

	タイトル	サブタイトル	内容
56回 23・4・19 (火) 鵜飼洋行	納得！解体工事 講師 株安藤建商様	・解体の手順、方法や発生材の処分方法を知る	・分別はどこまで必要か ・解体機械について ・仮設の考え方

質問に対する講師の回答及び補足説明

番号	質問事項	回答及び補足事項
1	撤去手間の単価の基準となるものは何かあるのですか。	解体・改修・居ながら改修、夜間作業・休日作業等の条件を考慮します。
2	中間処理、最終処分が出来る施設の一覧、又は処分単価表などがありましたらいただけないでしょうか。	インターネット「産業廃棄物処理業者情報検索システム」で一覧を入手できます。「中間処分のみ」を指定すると、建設廃材を扱う業者に絞り込む事ができます。
3	一般的に建物解体後の地盤均しは、解体業者様の施工範囲に含まれると考えて宜しいでしょうか。購入土による埋め戻しは別途と考えておりますが。	油圧ショベルによる荒整地までとします。購入土による埋め戻しは、解体工事の立場からは別途扱いです。
4	解体工事において、内装材撤去を撤去費と処分費に分けて計上する場合があります。延床面積当りの内装材廃棄物組成率表で良いものがあればご提示願います。 例：木屑：0.17m ³ /m ² 、廃プラ：0.06m ³ /m ² 等 ※構造別、面積規模別で表示されていると助かります。	日本建築積算協会東海北陸支部のホームページ・データベースの「建設リサイクル法」をご参照ください。 http://bsi-th.052e.com/database/database.html
5	内装材の撤去に関し、例えば劇場の様な大きな空間の壁・天井材をく体解体の前に撤去するとなると、なんらかの足場が必要となりますが、く体と同時に解体し後から廃材を分別する方法も考えられます。通常どちらの方法を採用しますか？	く体と同時に解体し、後に分別するのは、完全分別が不可能に近い為、まず行いません。
6	コンクリートガラ運搬処分数量は、想定されるコンクリート数量に対して割増する必要はありますか？ 例：歩掛りにより解体するコンクリート数量は300m ³ と算定→運搬処分量は2割増しの360m ³ とする必要があるのでしょうか。	日本建築積算協会東海北陸支部のホームページ・データベースの「将来解体時建設副産物のデータ化」をご参照ください。 http://bsi-th.052e.com/database/database.html 積算数量の割増しはいたしません。
7	解体工事に計上される仮設について、どのような仮設があり、またその見積に含まれる範囲を教えてください。	別添資料参照

8	解体したRCく体の中の鉄筋はスクラップとして減額になりますが、一般的な鉄筋のスクラップの算出方法（単位体積当りの重量kgの設定を含めて）について教えてください。	別添資料参照
9	概算でかまいませんので、木造・RC造・SRC造の解体坪又は平米単価を教えてください。（難しい質問だとは思いますが・・・）	別添資料参照
10	いざ解体と思っても工事に掛かれない場合などが実際に有るのか教えてください。	事前手続の不備、近隣からの苦情、内部残留物等があります。
11	基礎部解体について、土工事の数量計上は必要ですか。	根切は不要です。但し埋戻しが必要な場合は、別途とします。
12	解体工事におけるアスベスト処理について(1) 事前にアスベスト含有建材が使用されていることが判っている場合は適切な処置方法にて見積・積算が可能 と思いましたが、事前に明確となっていない場合は積算上の取決めはありますか。	基本は別途項目としています。日本建築積算協会東海北陸支部のホームページ・データベースの「アスベスト法」をご参照ください。 http://bsi-th.052e.com/database/database.html
13	解体工事におけるアスベスト処理について(2) 解体工事前に行うべき施工者によるアスベスト調査費用は、積算で見込むべきでしょうか。（目視・既設図面の調査は現場管理費で見込むのでしょうか。サンプル採取をして行う分析調査は積上げ積算するのでしょうか。）	調査費用等は見込むべきかと思えます。サンプル採取数量も想定して計上します。特記仕様書の指示内容にて対処してください。専門業者による施工となります。
14	解体工事におけるアスベスト処理について(3) 最近では改修工事が多くなってきており、既設仕上の部分的な撤去（例えば天井撤去等）が必ず含まれますが、事前のアスベスト調査においては不十分な場合が多く改修工事のアスベスト調査費用は積算するべきでしょうか。	同上
15	処分場に廃棄物を持ち込む際に、マニフェストが必要と聞きますが、実物どのようなもので、どのように使われているものか、教えてください。	インターネット http://www.shokusan.or.jp/manifest/ が参考になります。
16	産廃税は地域によって適用されるものが異なり、又、同じ地域でも産廃業者によっても認識が異なる様子です。信用できる問合せ先はどこでしょうか。又、どの様に支払われているかを教えてください。	各県のホームページ等を参照ください。一般的に産廃税は、リサイクルされるものには掛からず、埋立等による最終処分に対し課税されます。県により異なりますので、必ず確認してください。
17	解体工事における別途工事はどの範囲のものがありますか。	別紙参照

8 仮設

仮設工事

別途	仮設	仮囲 警備
	共通仮設	WC 休憩所 仮設水道 仮設電気 道路占用(鉄板敷)
見積に含む	直接仮設	養生足場・朝顔

9 鉄筋

スクラップ

S造	kg/m ²	50	~	90
RC造	kg/m ²	60	~	80
SRC造	kg/m ²	75	~	100

10 解体単価

		単価		備考
W造	上屋 述べ床面積	6,000~8,000	¥/m ²	手壊し別途
	基礎 建築面積	2,000~3,000	¥/m ²	地下別途

		単価		備考
S造	上屋 述べ床面積	6,000~10,000	¥/m ²	手壊し別途
	基礎 建築面積	3,500~6,000	¥/m ²	地下別途

		単価		備考
RC・SRC造	上屋 述べ床面積	6,000~12,000	¥/m ²	地上解体(階上解体別途) 手壊し別途
	基礎 建築面積	4,000~8,000	¥/m ²	地下別途

工事名:

<別途工事>

※近隣対策

※道路占用・使用及び乗り入れ申請等の書類作成及び使用料の負担

※近隣家屋調査

※電気・ガス・水道・NTT及びケーブルTV等の切り回し工事(但し、散水用の用水は支給願います)

※残置廃棄物(各種什器備品)の搬出処分

※アスベスト(レベル1・2・3)等の調査費用

※アスベスト(レベル1・2・3)等の撤去・処理

※冷媒(フロンガス等)の処理処分

※PCBの処理処分

※残油・残液等の回収処理

※各種消火剤の処理

※浄化槽の汲み取り・洗浄工事

※建物基礎・地下・その他の地中障害撤去

※山留め工事

※杭の撤去

※埋戻し土の搬入

※既設建物の取り合い(EXP)縁切り及び補修工事

※見積内訳明細書明記以外の工事